

はい!

みんなで支え みんなで築く
福祉のまち美作

社協です!

子育てサロン「こっこ」

世代交流多目的ホール (美作市北山)

お母さんと一緒でご満悦「すくすく大きくなあれ。」

5月号

平成29年(2017)

NO.106

平成29年度 事業計画・予算が決定

美作市社会福祉協議会は3月24日(金)、作東長寿センターで、第4回理事会及び第3回評議員会を開催し、社協・生活支援活動強化方針(全社協)に基づき、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを進めていくことを基本方針とした事業計画・予算を決定しました。

基本方針

美作市社会福祉協議会が従来から取り組んできた「地区社協を基礎組織に据えた地域福祉の推進」に加えて、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方を地域住民の気づきを生かして早期に見出し、解決することによって地域づくりも進めるといふ、個別支援と地域支援を融合する新たな地域支援の取り組みを強化し、地域住民や行政、多様な関係機関・団体との協働により「地域住民による共助の層を厚くする仕組みづくり」に向け活動を推進します。

○重点事業に対する取組み

1 地区社会福祉協議会活動の充実・強化

地区社協活動の活性化により、住民主体のネットワークや福祉関係機関も含めたネットワークづくりを推進していくことで、地域の課題、住民ニーズを解決していく仕組みを形成します。自助・共助・公助のあり方を改めて見直し、多様なケースを視野に入れながら地域ネットワークの推進を行います。

- (1) 福祉ネットワークづくり事業の推進
- (1) 地区社協基盤強化事業
- (2) 地区社協福祉会議事業
- (3) おたがいさまネットワーク事業

- ・地区社協を運営主体に、従来の見守りが必要な高齢者世帯に加え、生活困窮者、ニート、ひきこもり、障がい者等の世帯に対して住民の自主活動による定期的な見守り活動や生活に必要な支援を行う。
- ・必要に応じて集落単位で支援方法を検討する「ご近所会議」の開催。
- ・市社協の支援は、福祉相談員、専門員が見守り会議や対象者、訪問員の調整活動を地域と協働で行う。

(2) 地区社協メニュー事業の実施

- ① 地域文化伝承事業
- ② 広報紙作成支援事業
- ③ 高齢者ミニデイサービス事業
- ④ 友愛訪問支援事業
- ⑤ ふれあい・いきいきサロン新規立ち上げ推進事業

(3) 各種連絡会・委員会の開催

- ① 地域社協連絡会の開催(市圏域)
- ② 地域社協会議の開催(地域圏域)
- ③ 地区社協事業専門委員会の開催(市圏域)
- ④ 地区社協会長・事務長会議の開催(市圏域・地域圏域)

(4) 愛育委員・栄養委員・民生委員・ボランティア等との連携

- (5) 地域包括支援センターとの連携
- (6) 保健・福祉・医療機関・団体との連携
- (7) 救急医療情報キットの普及
- (8) 生活支援体制整備事業の推進

(7) 救急医療情報キットの普及

- ① 支え合い委員会の開催(6地域)
- ② 生活支援コーデイネーターの配置(6地域)

2 ふれあい・いきいきサロンの活動の推進

- (1) ふれあい・いきいきサロン活動推進事業
 - ① サロンの立上げ及び運営支援
 - ② サロン活動助成金事業
 - ③ サロン食材費助成事業
 - ④ サロン備品整備助成事業(平成27～29年度)
 - ⑤ サロン外出支援事業
 - ⑥ サロン買い物支援事業(平成27～29年度)
- (2) 住民参加型まちづくり普及啓発事業
 - ① サロンリーダー研修会の開催

3 権利擁護・生活支援体制の強化

- (1) おたがいさまネットワーク事業
- (2) 日常生活自立支援事業
- (3) 法人後見事業
- (4) 権利擁護の普及・啓発・連携
- (5) 生活福祉資金貸付事業

(5) 生活福祉資金貸付事業

- ① 県社協生活福祉資金の貸付及び償還業務
- ② 市社協生活困窮者等緊急援助資金の貸付及び償還業務(新設)

(6) 暮らしの困りごと相談会の実施

- (7) 生活困窮者自立支援に関する事業
 - ① 緊急食糧支援おむすび事業
 - ② 就学支援リユース事業
 - ③ 子どもの学習支援・居場所づくり事業

4 「福祉のまちづくり行動計画」の策定(新設)

社会状況の変化や美作市の策定する各種福祉計画を踏まえ、将来的に市社協が実施する事業等に関して、平成30



理事会で事業計画・予算について協議

平成29年度 一般会計 資金収支予算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

【社会福祉事業 合算】

単位：千円

勘定科目		本年度 予算額	前年度 予算額	増減
事業活動による収支	収入			
	会費収入	7,830	7,782	48
	寄附金収入	5,500	5,500	0
	経常経費補助金収入	57,514	58,978	△1,464
	受託金収入	50,619	55,967	△5,348
	貸付事業収入	500	0	500
	事業収入	2,836	3,818	△982
	介護保険事業収入	179,480	186,968	△7,488
	障害福祉サービス等事業収入	7,020	5,950	1,070
	受取利息配当金収入	2,600	2,630	△30
その他の収入	1,070	865	205	
事業活動収入計 (1)	314,969	328,458	△13,489	
支出				
人件費支出	228,768	232,808	△4,040	
事業費支出	58,951	67,336	△8,385	
事務費支出	2,727	3,221	△494	
貸付事業支出	500	0	500	
共同募金配分金事業費支出	2,180	2,290	△110	
助成金支出	22,719	24,687	△1,968	
負担金支出	1,261	815	446	
事業活動支出計 (2)	317,106	331,157	△14,051	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△2,137	△2,699	562	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0
	支出			
固定資産取得支出	0	193	△193	
施設整備等支出計 (5)	0	193	△193	
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	0	△193	193	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	16,350	16,180	170
	その他の活動収入計 (7)	16,350	16,180	170
	支出			
積立資産支出	2,443	1,926	517	
その他の活動による支出	9,770	9,362	408	
その他の活動支出計 (8)	12,213	11,288	925	
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	4,137	4,892	△755	
予備費支出 (10)	2,000	2,000	0	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高 (12)	0	0	0	
当期末支払資金残高 (11)+(12)	0	0	0	
資金収入支出予算総額	331,319	344,638	△13,319	

年度から32年度までの3か年計画を策定します。

5 地域における公益的な取組の実施

(新設)

改正社会福祉法で美作市内に所在する社会福祉法人等がそれぞれの事業分野の枠を超えて、相互の連携と協働を図りながら制度の狭間にある新たな福祉ニーズに組織的かつ継続的に取り組む新たな組織を設立し、地域のセーフティネットの役割を担う各種事業を実施します。

- 「美作市内の社会福祉法人等連絡協議会」の設置・運営
- 市内社会福祉法人等による連携事業

①「カツ弁配達事業」(生活困窮者への配食サービス)

②「お家さわやか事業」(ゴミ屋敷の清掃作業)

③「わーく・わーく事業」(中間就労支援)

④「わーく・わーく事業」(中間就労支援)

6 ボランティア団体の育成と活動支援

(1) ボランティア活動の支援

① 各種ボランティアの連絡調整や活動支援

② ボランティアグループの育成・支援

(2) ボランティア活動の啓発

① 「夏のボランティア体験事業」の

実施

② 小・中学校等での福祉教育に関する支援

③ 人材の育成(養成講座・研修会の開催)

7 子育て支援の推進

(1) 子育てサロン(勝田1・大原1・東栗倉1・美作2・作東2・英田1)

(2) 赤ちゃんサロン(美作)

(3) 預かり保育(大原・美作)

(4) ファミリーサポートセンター(美作1)

(5) 子育て用品の貸し出し事業

8 広報活動の充実

(1) 社協だよりの発行(年6回)

(2) ホームページの充実

(3) 地区社協だより発行の推進

9 介護保険と在宅福祉サービスの充実・障がい者自立支援事業の円滑な運営

(1) 指定介護保険事業

① 居宅介護支援事業(大原)

② 訪問介護事業(大原・作東)

③ 通所介護事業(大原・東栗倉・作東)

④ 訪問入浴介護事業(大原)

⑤ 介護予防事業

(2) 在宅福祉事業

① 福祉器具・物品・祭壇の貸出事業

② 福祉機器・介護用品幹旋事業

③ 福祉有償運送事業

④ 生活管理指導員派遣事業(大原・作東)

⑤ 食の自立支援事業(大原・作東・英田)

10 福祉団体への支援

(1) 老人クラブ連合会

(2) 身体障害者福祉協会

(3) 遺族会

(4) 保護司会

(5) ボランティア連絡協議会

(6) 法人運営体制の強化

(7) 指定管理施設の経営

(8) 共同募金運動の推進

(9) 共同募金運動の推進

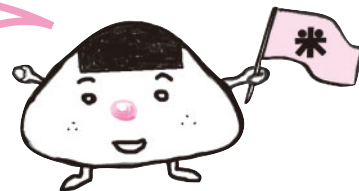
(10) 共同募金運動の推進

(11) 共同募金運動の推進

(12) 共同募金運動の推進

(13) 共同募金運動の推進

食料支援おむすび事業へのご支援をお願いします。



美作市社会福祉協議会では、市民の皆様からお米の寄付を募り、食事に困っている家庭へ食料支援を行うおむすび事業に取り組んでいます。

お陰様で、平成27年度より皆様から約2,185kgのお米の寄付をいただき、その内1,555kgを必要とされている家庭に提供することができました。

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進していくため、【おむすび事業】に引き続き、皆様のご支援とご協力をお願いします。

☆寄付をお願いしたい物

お米(玄米) … どの家庭でも食べられており、長期保存が可能のため
(古米でも歓迎)

※精米作業は、希望される方にお渡しする前に事務局で行います。



☆受付場所

美作市社会福祉協議会各支所で受け付けています。

※30kg以上の寄付をしてくださる方はご自宅までいただきにまいります。

(お問い合わせ先の市社協各支所の電話番号は12頁へ掲載)

平成29年4月より下記の通り変更となります



子育てが楽しくなる！
同級生のママ友づくり！

赤ちゃんサロン えんぜる



- 日時：**毎月第1火曜 10時～12時
- 場所：**世代交流多目的ホール（北山401）
- 対象：**赤ちゃん（0か月～1歳まで）の親子・妊娠中の方
- 内容：**自由に遊んで、おしゃべりして交流！お母さんや妊婦の方がゆったりと過ごし、気分をリフレッシュしていただくのが目的です。ベビーマッサージや親子遊びなど楽しい行事もありますよ！
ベビー服等のリサイクルも行っています！（リサイクル用品を随時受け付けています。）



気軽に遊びに来てくださいね。
お待ちしております！

【問い合わせ先】
美作支所 電話：72-3677



サロンへ出前講座 岡山県薬剤師会美作支部

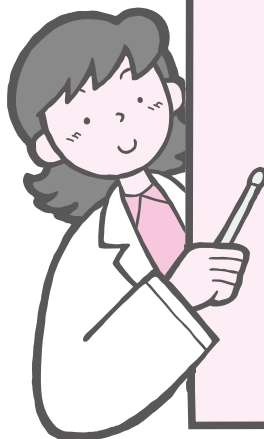
薬剤師によるお薬相談会

岡山県薬剤師会美作支部では、地域の皆様との触れ合いはもとより、皆様の健康に少しでもお手伝いや助言ができればと、薬剤師がふれあいサロンにお邪魔して、お薬相談会を開催させていただきます。

開催を希望されるふれあいサロンの各地区代表の方は、美作市社会福祉協議会各支所に希望の日程・時間をお知らせください。準備ができ次第、薬剤師会より連絡させていただきます。

日頃、疑問に思っているお薬の事や健康の事、今更聞けないお薬の疑問などにもお答えいたします。ご近所の方をお誘いの上、お気軽にご参加ください。

(お問い合わせ先の市社協各支所の電話番号は12頁へ掲載)



当日の予定

講演会や相談会

例：お薬手帳の必要性、お薬の基礎知識、ジェネリック医薬品とは、認知症とお薬等

※ご希望の内容がございましたら、予めお伝えいただければ対応も可能です。

質疑応答

講演内容だけでなく、お薬、健康に関することなど何でも構いません。



介護保険 指定居宅サービス事業者
福祉用具 販売・貸与（レンタル）

介護保険事業所番号 3370300190

 **株式会社 津山医研**

〒708-0004 岡山県津山市山北636の2

電話 (0868) 23-0569

FAX (0868) 23-8744

ご相談ください あなたのお薬について

飲み忘れて薬が残ってしまった

たくさん薬を飲んでるけど
飲み合わせは大丈夫なの…?



一般社団法人
岡山県薬剤師会 美作支部

法律相談コーナー

相談

父が亡くなりました。母は既に他界しています。私は兄と2人兄弟ですが、父にはほとんど預貯金はなく、兄が同居していた父名義の実家の土地と建物しか財産らしい財産はないようです。兄から「活動的だった父だからどこかで借金している可能性はあるけど、借金があっても俺が払うから、相続放棄をしてくれ。」と言われ、私が相続放棄する旨書かれた兄宛の書面に署名押印して兄に渡しました。もし、借金があったとしても私が借金を払うことはないのでしょうか。

回答

民法で規定されている「相続放棄」の手続をとればあなたがお父様の借金を支払う義務を負うことはありません。「相続放棄」は、自分が相続人となったことを知ったときから3ヶ月以内に家庭裁判所に対し相続放棄の申述をする必要があります。

したがって、あなたは相続放棄する旨書かれた書面に署名押印しただけですので、民法に規定された「相続放棄」をしたことにはなりません。法律の言葉でいえば、あなたが行ったのは、ご自身の相続分をお兄様に譲渡した、すなわち相続分の全部譲渡をしただけであり、相続人としての立場は残っているこ

とになります。ですので、お父様が相続財産から支払えないほどの借金を残されていた場合、お兄さんが支払えなければ、あなたが借金を支払う義務を負うことになってしまいます。

ですが、ご安心ください。家庭裁判所の実務では、お父様が「借金を残されているのを知ったときから3ヶ月以内」であれば裁判所に相続放棄の申述をすることができるといって取り扱いはなっています。ですので、お兄さんや金融機関などからお父様の借金があることと連絡があっても、相続放棄の申述を行うことができます。

ただ、いつ借金の存在を知ったのかについて争いになる可能性もあるので、相続をされないのであれば、最初から家庭裁判所で相続放棄の申述をされることをお勧めします。



弁護士法人
ゆずりは美作法律事務所
弁護士 大山 知康

NPO法人シルバーライフサポートもも

急募 訪問介護職員・生活支援者

①訪問介護員

常勤勤務(試用期間有り)
…¥150,000~
パート…試用期間¥800
上記介護職員・有資格者に限る

②生活支援者

運転免許必要
資格・年齢
不問
日常生活の支援
野外作業・料理・掃除・洗濯・等
時給…¥800-



お問い合わせ 0868-73-0110
URL: <http://lifemomo.jp>

漢方と健康相談のできる店

当店では、様々なお悩みに漢方薬・栄養補助食品による改善のお手伝いをさせていただきます。諦めていた症状もご相談ください。

不妊でお悩みの方

痛みでお悩みの方

慢性皮膚疾患でお悩みの方

目でお悩みの方

置き薬

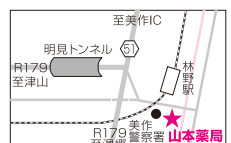
配達

詳しくはHP <http://yamamoto-yakkyoku.com/>

(有)山本薬局

所 美作市栄町183 (林野駅近く)
営 8:00~19:00 休日・祝

☎0868-72-0256



介護保険 Q & A

時々お尋ねのある介護保険についての素朴な疑問について、お答えしていきます。

Q 40歳をむかえ、給料明細をみたら介護保険料が差し引かれていました。保険料を徴収されるようになったけど、介護サービスを利用できますか？

A 美作市に住所があり医療保険に加入している40歳以上64歳までの方は、加入している健康保険（国民健康保険や職場の健康保険等）に介護保険料が上乗せされています。仕事をされている方で、40歳を迎えられた方は給料明細を見て、急に介護保険料が徴収されていて、びっくりされた方もあるかもしれません。

原則として、本人の希望でなくても、介護保険のサービスを利用していなくても、40歳以上全ての方には、介護保険料を支払う義務があります。

では、40歳になって介護保険料を納めるようになったから、介護サービスがすぐに受けられるかというそうではなく、サービスを利用するには条件があります。

介護保険は老化によって起こる病気や症状が対象なので、事故の後遺症やもともと障害があって介護が必要な人でも特定疾病と認められない場合、65歳になるまで介護保険のサービスは使えません。

すぐに介護サービスを使いたいということでしたら、特定疾病に該当して介護保険が利用できるか、介護保険ではなく他の福祉サービスを利用できるか、美作保健センターの総合相談窓口や、地域の包括支援センター窓口にご相談ください。

大原指定居宅介護支援事業所

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>
ふくしの保険 検索

保険金額		年間保険料（1名あたり）	
保険内容	Aプラン	Bプラン	タイプ
死亡保険金	1,320万円	1,800万円	基本タイプ
後遺障害保険金	1,320万円	1,800万円	天災タイプ(※)
入院保険金日額	6,500円	10,000円	基本タイプ+地震・竜巻・津波
手術	入院中の手術 65,000円	100,000円	
保険金	外来の手術 32,500円	50,000円	
通院保険金日額	4,000円	6,000円	
特定感染症の補償	上記保険額率・入院・通院の各種補償(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)		
賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		

※天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償し、本人が天災危険補償特約事項)賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取組代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区麹町3丁目3番2号 新館が間ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK16-1692) 2017.2.3作成



国土交通省許可 中国自許第6号 中国自一第283号 中国自二第148号

有限会社 ナイカイグループ

みまさか市葬儀会館

岡山県美作市豊国原1081
TEL(0868)72-0983

美咲・赤磐・美作葬儀会館

岡山県久米郡美咲町高下283
TEL(086)954-0983

奈義・勝北・勝央・葬儀会館

岡山県勝田郡奈義町上町川1628-1
TEL(0868)36-8983

※タクシー事業部/安全タクシー・湯郷タクシー

※バス事業部/ナイカイ観光

輝くボランティア

おおはら語りの会 昔こっぴり代表 インタビュー

【大原地域】

西田 尚美さん



大原地域にお住いの西田尚美さんは、おおはら語りの会 昔こっぴりの代表として活動されています。

今回は、地域で様々な活動をされている西田さんにスポットを当て、ボランティア活動についてのお話を伺いました。

*ボランティア活動を始めたきっかけは？

ずっと勤めに出ていたこともあって、なかなか地域の活動に参加することができませんでしたが、2年前から市の栄養委員として活動させていただくようになりました。それがきっかけで、栄養委員活動のほか、地区社協や地域社協の活動にも参加させていただくようになりました。

*今までにされたボランティア活動は？

栄養委員活動では、栄養委員が作ったお弁当を持ってひとり暮らしの方や高齢者のお宅を訪問して声掛けをしたり、



昔話を語られる西田さん(写真中央)

地元の高校で行う「思春期の食育教室」で、生活習慣の見直しや食の大切さについて高校生と一緒に学習しました。地区社協や地域社協では、ひとり暮らしの方のお宅を訪問したり、敬老会のお手伝いをしたりしました。近くにも普段なかなか

お会いできない地域のみなさんとお話する機会が増まし、学ぶこともたくさんあります。

でも、こうした活動に参加してまだ日が浅いので、十分なことはできていません。語りの会も昨年11月に発足したばかりですから、まだまだ駆け出しです。

昔話を語る時、「昔むかし…」の言葉でお話が始まり、これで終わりというときに「昔こっぴり」で締めくくります。

*「おおはら語りの会 昔こっぴり」の由来は？

始まりと終わりの言葉は地域によっていろいろあるようですが、「昔こっぴり」という言葉のリズミカルなところ、ほんわかとした感じが心地よいことから、会のみならず相談して決めました。

*今楽しんでおられることは？

今は自宅で仕事をしていまして、時間を見つけて裁縫をしたり、料理を作ったり、暖かくなったら花の植え替えもしたいし、美味しいものを食べに行きたいし…楽しいことがたくさんあります。もちろん、昔話の語りもとても楽しいです。



おおはら語りの会 昔こっぴり定例会の様子

*最後にPRしたいこと、メッセージをお願いします。

昨年、大原公民館で開催された「立石おじさんの語りの学校」の講座の受講者が集まって「おおはら語りの会 昔こっぴり」を立ち上げました。現在、10名の会員で活動しています。

昔話を語るときは、本を読むのと違って、方言のまま自分の言葉で語ります。ですから、聞く人も語る人も、大人も子どもも、ゆったりとした気持ちになれます。

昔話の語りを通じて、地域の方とふれあうことができたから、そして、たくさんの方に昔話の楽しさや優しさを伝えることができたらいいなと思っています。

職員(介護・看護スタッフ)募集

ぜひ、見学にお越しください。



パートも募集中

特別養護老人ホーム

ショート・デイサービス 蛭流荘

美作市湯郷903

気軽にお電話ください。

☎0868(72)6660 (担当:木村)

源流の郷うて

右手養魚センター

アマゴ・ニジマスの釣り・つかみ取りが体験できる施設。

ご家族・グループでおいでください。

貸し竿もあり。バーベキューも出来ます。



TEL (0868) 77-2071

FAX (0868) 77-2153

さくとう支所

作東地域ふれあい・いきいきサロン代表者会議で情報交換！

サロンでどんなことしよる〜？

3月16日(木)、作東地域のふれあい・いきいきサロン代表者会議が作東長寿センターで開催されました。

当日は約40名のサロン代表者が一堂に会し、日頃の活動についての思いや、運営上の工夫について活発な意見が交わされました。「代表になつたばかりな



活発に意見を交わすサロン代表者の皆さん

ので、他のサロンの情報を聞いて参考になった。」「大変なこともあるが、サロンが楽しみだ」という参加者の声を聞くと、続けていて良かったと感じる。」など、日頃の活動に活かすことができる、大変有意義な会となりました。

作東支所 安東 賢治



うちのサロンではこんなことしよるで〜

支所通信

ひがしあわくら支所

きれいな花が咲きますように

〜市老連東栗倉支部で花いっぱい運動〜

美作市老人クラブ連合会東栗倉支部では、3月29日(木)、「花いっぱい運動」に取り組みました。当日は役員の方の参加に

美作市老人クラブ連合会東栗倉支部では、3月29日(木)、「花いっぱい運動」に取り組みました。

東栗倉支所 中田 真樹

より、東青野ゲートボール場に桜の苗木を植樹しました。春の心地よい日差しを浴びながら、それぞれスコップ、じょれん、ツルハシを手に桜の木の成長と、まだ先になるであろう開花を思い浮かべながら1本1本植えられました。「みんなで作業できて気持ちよかったです!」「近くを通るたびに、この桜のことが気に



作業の一コマ。きれいな花が咲きますように。

新評議員紹介

平成29年2月24日開催の評議員選任・解任委員会において、次期評議員の選任が行われ、次の方々が就任されました。(敬称略)

- 上原 義人 自治振興協議会の代表者 (勝田地域)
- 中嶋 義晴 自治振興協議会の代表者 (大原地域)
- 小松 美之 自治振興協議会の代表者 (東栗倉地域)
- 鳥越 重一 自治振興協議会の代表者 (美作地域)
- 原 知行 自治振興協議会の代表者 (作東地域)
- 藤原 功 自治振興協議会の代表者 (英田地域)
- 井上 正子 愛育委員会の代表者
- 村上 涼子 栄養委員会の代表者
- 谷口 亘 老人クラブ連合会の代表者
- 平田 正行 身体障害者福祉協会の代表者
- 丸本 育子 ボランティア活動団体の代表者
- 熊谷 要治 保護司会の代表者
- 安東眞理子 精神障害者家族会の代表者
- 難波 幹雄 知的障害者家族会の代表者
- 赤堀 桂子 主任児童委員の代表者
- 江見 勉 行政関係者 (美作市保健福祉部部长)

【任期】

平成29年4月1日から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

人事異動

(平成29年4月1日付)

- 東栗倉支所長兼福祉活動専門員 春名 知美 (前大原支所主任居宅介護支援専門員)
- 英田支所長兼福祉活動専門員 中田 真樹 (前東栗倉支所長兼福祉活動専門員)
- 作東支所主任福祉活動専門員 西森貞都美 (前日援事業専門員兼福祉相談員)
- 総務課主事 天野 心平 (前作東支所福祉活動専門員)
- 大原支所介護保険事業統括管理責任者兼大原居宅介護支援事業所長、介護支援専門員 保利圭一郎 (前大原介護保険事業統括管理責任者兼通所介護生活相談員)
- 作東支所主任訪問介護員 明石 啓江 (前作東支所主任介護員)
- 作東支所主任通所介護員 新免早百合 (前作東支所主任訪問介護員)
- 大原支所通所介護員 安東 由紀 (前東栗倉支所通所介護員)
- 大原支所通所看護師 岩尾美保子 (新採用)
- 東栗倉支所通所看護師 藤本めぐみ (新採用)

退職

(平成29年3月31日付)

唐内 清海 (英田支所長兼福祉活動専門員)

新入職員紹介

(平成29年4月1日付)



東栗倉支所通所看護師
藤本めぐみ

この度、東栗倉支所でデイサービスの看護師として勤務させていただくことになりました。高齢者の方がいつまでも慣れ親しんだ地域で安心して生活していけるようお手伝いさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



大原支所通所看護師
岩尾美保子

この度、大原支所でデイサービスの看護師として勤務させていただきますことになりました。利用者様とご家族が安心して生活できるよう援助し、利用者様に寄り添った介護ができるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



多額のご芳志

多額のご芳志をお寄せいただきました。誠にありがとうございました。

平成29年2月21日から
平成29年3月20日受付分

香典返し

右手	小椋 睦子 様 (亡) 増美 様	中尾	則本 一久 様 (亡) 悦 様
真加部	早水 瞳 様 (亡) 彰人 様	朽木	森本 茂 様 (亡) 熊代 様
真加部	坂元 政文 様 (亡) 文子 様	檜原上	東内 弘一 様 (亡) 弘能 様
長谷内	井上 利江 様 (亡) 孝夫 様	小野	三木 薫 様 (亡) 利昭 様
馬形	新免 良之 様 (亡) 一己 様	土居	浅尾 哲也 様 (亡) 昌弘 様
古町	月見 松男 様 (亡) 宇市 様	土居	井崎 悠 様 (亡) 健 様
古町	服部 国夫 様 (亡) 美智恵 様	奥	梶井 邦敬 様 (亡) 秋野 様
中町	樋元 智之 様 (亡) イナエ 様	奥	澤谷 博己 様 (亡) 利子 様
今岡	福田 和利 様 (亡) 武司 様	上山	小林 勝 様 (亡) 八重子 様
川上	中尾 健吾 様 (亡) 武久 様	城田	後藤 洋一 様 (亡) 松代 様
下香山	貞森 充彌 様 (亡) 春子 様	姫路市	岡阪 康彦 様 (亡) 美恵子 様
		豆田	栗レイテック 様

一般寄付

栗レイテック 様



カメラマン紹介

鶴田 秀和 さん



美作市社協広報紙の表紙写真は、今月号から鶴田秀和さんに撮影をお願いすることになりました。鶴田さんは、平成23年4月より美作市地域おこし協力隊員として、東粟倉地域に移住され、現在、地域の特産物であるお餅やそうめんを販売する『ごぶし庵』を運営する傍ら、農家民宿『福屋』の運営も手がけておられます。また、生活の地である東粟倉地域の四季折々の様々な風景を紹介し、里山の魅力を発信するホームページ「里山デイス」も立上げ、都市と里山を繋ぐ様々な活動を展開されています。

【あとかき】
三日見ぬまの桜…。たった三日間見ない間に、つぼみであった桜は満開になり、満開の桜はすぐに散ってしまいます。物事はわずかな間にどんどん変化していきます。桜はお祝いや新しい門出のシンボルでもあります。昔は、桜湯(さくらゆ)を縁起の悪い物とされてきました。江戸時代初期までは、花が散る頃になると急速に色がさめてしまう桜もあるため「桜ざめ」といって避けられ、結婚式で桜湯を出す、新郎新婦の気持ちさがさめてしまうと考えられていました。現在では「花ひらく」を想起させることから、桜湯は結婚式にも出されるようになったそうです。さて、美作市社協も新年度を迎えました。本年度も気持ちを新たに「花ひらく」よう、地域の皆様と共に、地域福祉を進めて参ります。

福祉とは「ふだんのくらしのしあわせ」をみんなで作るかつどうです。

編集・発行 社会福祉法人 美作市社会福祉協議会

本所・作東支所	〒709-4234 美作市江見280 TEL(0868)75-2622 FAX(0868)75-7081	勝田支所	〒707-0113 美作市真加部1616 TEL(0868)75-3601 FAX(0868)75-3602
大原支所	〒707-0412 美作市古町1850-1 TEL(0868)78-0509 FAX(0868)78-3230	東粟倉支所	〒707-0403 美作市東青野844-1 TEL(0868)78-2800 FAX(0868)78-2946
美作支所	〒707-0014 美作市北山401 TEL(0868)72-3677 FAX(0868)72-3969	英田支所	〒701-2604 美作市福本806-1 TEL(0868)74-2488 FAX(0868)74-3232

社協よりは、皆様からお寄せいただいた社協会費・寄付金の一部を使って発行しています。